

平成 21 年度第 1 回「防災ボランティア活動検討会」(第 10 回)

日時 平成 21 年 11 月 8 日 (日) 10:00~16:30

場所 中央合同庁舎 5 号館 2 階ほか

(1) 開会

東

ただ今から平成 21 年度第 1 回「防災ボランティア活動検討会」(通算第 10 回)を開催します。担当企画官の東です。よろしくお願いいたします。

まず、内閣府の災害予防担当の田尻参事官よりご挨拶申し上げます。

○内閣府挨拶

田尻

おはようございます。検討会は大体週末になってしまうのですが、今回も日曜ということで大変申し訳ありません。ご参加いただきましてありがとうございます。

前は年度末にありましたが、もう半年がたってしまいました。この間、夏には水害が相次ぎました。中国、九州北部では豪雨があり、その後、台風第 9 号でまた兵庫県を中心に大きな被害があったところ。ボランティアの方々は大変にご苦労されたというお話も伺っております。これまで阪神・淡路大震災以降、もちろん水害もあったのですが、新潟県中越地震、あるいは新潟県中越沖地震、能登半島地震、宮城・岩手大地震といった地震が比較的多く続いておりましたが、去年ぐらいから局地的豪雨による水害がかなり増えているような気がしております。ボランティア活動についても、ボラセンの運営の仕方を含めて、またこれまでの従来のやり方とは違う工夫が必要になっている面も多々出てきているかと思っております。ぜひ、こういった場を通じて情報共有や今後の問題意識の共有、問題提起につなげていただければ幸いです。

○プログラム紹介等

東

前は 3 月 29 日に開催でしたが、その後、内閣府防災担当の担当者は相当替わっておりますのでご紹介します。災害応急対策担当の森企画官、予防の宮川補佐、応急の原口補佐、予防の河元主査です。

全体会午前の部の話題提供者のお二人をご紹介します。山口県社会福祉協議会の大河原修様、兵庫県

社会福祉協議会の馬場正一様です。ほかの皆さま方につきましては既にお知り合い同士ということで、ご紹介は割愛します。

本日の議事について簡単にご紹介いたします。この後の全体会午前の部、午後の部ともコーディネーターを室崎先生に、コメンテーターを渥美先生にお願いしております。

全体会午前の部では、今年夏の被災地でのボランティア活動について情報共有をします。「平成 21 年 7 月中国・九州北部豪雨における活動」「21 年度台風第 9 号における活動」につきましてそれぞれ話題提供していただきます。その後、意見交換の時間を設けています。その後、12 時めどで、これまで第 9 回までの検討会の議論や調査結果などを受けて、幅広く課題などを取りまとめました資料 3「防災ボランティア活動に関する課題集」について昼食を取りながらご説明します。

午後は 13 時めどから分科会ということで、「課題集」を一つの材料としながらテーマごとに分かれて議論を深めます。テーマは 4 つを選定しています。1 つ目が「災害ボランティアセンター」で、ファシリテーターは山崎様にお願いしております。2 つ目が「ボランティア活動に関する協働・連携」ということで、ファシリテーターは福田様にお願いしております。3 つ目が「ボランティア活動に関する専門性」ということで、ファシリテーターは蓮本様にお願いしております。4 つ目が「ボランティア活動に関する人材育成」ということで、ファシリテーターは山本様にお願いしております。どうぞよろしくお願いいたします。

検討会は年 2 回ほど継続的に開催してきております。今後もそれぐらいの感じで続けていきたいと思っておりますが、テーマについては適宜選定させていただいております。今回取り上げていないテーマだからといって、重要ではないということではありません。これまでの検討会で広域連携というテーマもよく取り上げていたのですが、これは現在、静岡県において図上訓練の企画をされていると思っております、その成果などを参考事例としながら内閣府として検討している途上ですので、今回はテーマとしては設定しておりません。

その後、15 時めどからの全体会午後の部では、分科会で深めた議論の情報を共有しまして、全体で意見交換をしていただきたいと思います。全体会午後の部から、内閣府の泉大臣政務官、大森政策統括官、長谷川審議官も参加される予定となっております。

それでは、本日の配布資料をご確認願います。議事次第。検討会メンバー一覧、これは、メンバーに変更がありましたのでご紹介します。これまで検討会でご活躍いただきました「金子洋二氏、川上哲也氏、関尚士氏、永易秀寿氏、半田雅典氏、宮本秀利氏、山岸孝博氏、吉田公男氏につきましては、ご自身のご都合、また議員へのご就任等もありまして、参加されないということです。

そして、新たにここのメンバーに 4 名の方が入っていただいております。本日は中越復興市民会議の稲垣文彦様、呉市社会福祉協議会の近藤吉輝様にご出席いただいております。社団法人シャンティ国際ボランティア会の白鳥孝太氏と NPO 法人新潟災害ボランティアネットワークの李仁鉄様は、本日都合によりご欠席です。なお、このメンバー一覧は、地方公共団体等から防災ボランティア活動に関する活動者、関係者、有識者についての情報提供を求められました場合には、提供することもあるということをご了承願いたいと思います。

次に、本日の参加者一覧です。午後の分科会の分担を数字で記載してあります。3ページ目には分科会ごとの参加者一覧があります。次に、会場案内図2枚です。場所のご確認をお願いしたいと思います。次に資料1は、全体会午前の部の資料です。資料の2は、事前意見としてお出しいただいたものです。資料3は、防災ボランティア活動に関する課題集です。資料4は、分科会で想定される論点です。次にあるのは、小野田様、小村様、栗田様からご提供いただいた資料です。

ここで、小村様、小野田様から資料のご紹介を一言をお願いしたいと思います。

小村

「平成20年度秋季 関東ブロック都県・指定都市社会福祉協議会 組織・ボランティア業務担当者研修協議会」は、昨年、静岡県で東海地震が発生したときにおける社会福祉的な意味での災害対応の在り方について検討する場を持つことができ、その際にまとめた資料です。特徴的な点は、地震防災を考える基本的な視点ということを少しお話ししています。8ページ、9ページに全壊率テーブルというものを示しております。

16ページは、静岡での図上訓練においても考えておきたいところですが、対応を語る前に、地域の在り方をしっかり理解しようというところがあると思います。ここでは45個の項目がありますが、地域の実情について定性的だけではなくて定量的な理解もしようと考えています。

18ページは、厚生労働省のこれからの地域福祉の在り方に関する研究会報告になります。地域とは一体何かを理解する。そのようなことを考えた上で、どうやって需要と供給のバランスを考えていけばよいのだろうか考える必要があると思います。

20ページ以降は、それぞれの地域ではどのような被害が想定されるかということです。これはそれぞれの地域で防災ボランティアの、特に予防や地域の人材の掘り起こしをやるときの一つのヒントにしていいただければありがたいと思い、提供しました。

東

資料2の事前意見を出された方で、一言コメントされたい方はいらっしゃいますでしょうか。

五辻

今回が最後で、次回からは日本生協連の震災対策をやっております水島がメンバーとなりますので、よろしくをお願いします。

1月に静岡で3回ぐらい図上訓練がされておりますが、私は今山梨県の災害ボランティア連絡会に所属しており、3年ぐらい前にも中央線沿線のボランティア交流会ということで、静岡県への山梨県からの突入訓練みたいなこともひのきしん隊やその他の皆さんで行いました。今回は、県内のボランティアや社協が、県内でどこにどういう被害が出るのか、自分たちは何ができるのかをきちんとやろう。それ

から、北陸や長野など県外から来たボランティアも静岡県に向けて山梨県経由で入るボランティアも足止めを食らうので、県の道路局からどこの道路がどういう被害が出て、いつごろ通れるようになるのかということを実地に指導を受けながら、その間、県内の被災地への支援に協働して当たろうということを一応想定したシミュレーション訓練をやります。周辺の皆さんにご案内がいくと思いますが、よろしくをお願いします。

岡坂

事前意見に書いた内容は、私が今年の幾つかの水害を踏まえて思ったことですので、どちらかという
と午後の分科会の中で、今日の午前中の報告を聞かせていただきながらコメントをします。

東

来年1月24日(日)に防災とボランティアのつどいを予定しておりますので、よろしくをお願いします。
その企画につきましてご意見、ご提案をいただきありがとうございました。これは可能な限り反映して
いきたいと思っております。

それでは、これより全体会午前の部に入りたいと思います。全体会のコーディネーターを関西学院大
学教授の室崎益輝先生に、コメンテーターを大阪大学准教授の渥美公秀先生にお願いします。

2. 全体会午前の部

室崎

今日は非常に限られた時間の中で豊富な内容の議論をされる予定ですので、できるだけ簡潔に要点を
押さえて発言していただければありがたいと思っております。

渥美

今日はコメンテーターということで役割を果たします。よろしくお願いいたします。

室崎

最初は、山口県内のボランティア活動について山口県社協の大河原さんに、続いて、兵庫県社協の馬
場さんから話題提供をしていただきます。

(1)平成 21 年 7 月中国・九州北部豪雨におけるボランティア活動について
・山口県内の活動について

大河原 修（山口県社会福祉協議会長）

このたびの豪雨災害につきましては、全国各地、各方面から心温かいご支援、ご協力をいただきありがとうございました。

7月にありました中国・九州北部豪雨におけるボランティア活動について、資料を用意しました。簡単に概要の説明をします。

まず、資料 2 ページに山口県の地図と被害状況を載せております。今回の豪雨災害につきましては、局地的な部分ではありますが、山口県の全域にわたって被害が少なからず起きているという状況があります。その中で、防府市、山口市の 2 市において災害ボランティアセンターを設置し、ボランティア活動を行いました。

防府市は、小野地区と右田地区を中心に土砂災害が発生し、大きな被害を受けました。特に勝坂、下右田、奈美、真尾という地区がひどい被害を受けました。山口市は、市内五つの地区が大きな被害を受けましたが、小鯖地区は主に土砂災害で、残りの 4 地区については浸水による水害という状況です。時間がなかったので写真だけ簡単に流します（防府市勝坂国道、真尾地区、奈美地区、山口市の小鯖地区の様子）。

山口県社協の動きは、災害が起きた後、局内での協議をもとに県行政と協議をしまして、防府市から災害ボランティアセンターを設置するというお話がありましたので、防府市社協に職員派遣をしました。県社協の主な活動内容は、被災地社協の支援、中国ブロック、県内市町社協への応援要請、全社協や関係機関等への応援要請を中心に行ってきました。

防府市の災害ボランティアセンターの動きですが、主には防府市の社会福祉協議会、地元の防災の団体であります防府防災ネットワーク推進会議という二つの組織が中心になり、災害ボランティアセンターの設置運営の協議を進めました。そこに私ども県社協も入っていったという状況です。

主な概要は、期間が 7 月 23 日（木）から 8 月 24 日までの約 1 カ月間で、主な活動内容は家屋および周辺の土砂出しと家具の運び出しでした。ボランティアは基本的に県内のボランティアさんを受け付けるという形で進めておりましたが、7800 名のボランティアを受け付け、ニーズ対応件数は約 640 件ありました。センター運営のスタッフとは、主にかかわっていただいたスタッフです。また、そのスタッフとは別に、全社協から災害ボランティア活動支援プロジェクト会議の支援ということで、1 日 3～4 名のスタッフの派遣をいただいております。

スタッフ体制は、七つの係を置いて活動しました。

また、ボランティアセンターフローチャート（5 ページ）は、主にボランティアをしたいという希望があった場合、また被災者からの要望があった場合の人の動き、情報の動きという形で示しております。

防府の災害ボランティアセンターで最初に問題となったのは、どこにセンターを置くかということです。当初、防府市社会福祉協議会の事務局があります建物の中にセンターを設置する準備を進めていたのですが、ほかの貸館等の都合がどうしてもつかなかったということで、そこでの設置ができなくなりました。各方面いろいろ当たる中で、過去の訓練の中で、商店街の空き店舗を活用したセンター運営をやられたということで、当面、空き店舗を活用したセンター運営をしました。前の方に受付の図を付けております。

ボランティアセンターの地図(6ページ)を付けています。ボランティアさんの受付場所から実際の本部があります災害ボランティアセンター、ボランティアの受付場所等が離れているということ、それから商店街の中の空き店舗を使っていますが一つの店舗ですべてを対応できるわけではありませんので、受け付けをした後待機所に行くまでに100mくらい距離があり、ボランティアさんに動いていただかないといけなくなりました。また、セクション間の連絡調整がうまくいかないという課題が、当初から考えられてはいたのですが、実際に問題として出てきました。会館が全館借りられるようになった段階で、会館の中で受付から送り出しまですべてができるような体制を取りました。

次に山口市災害ボランティアセンターの動きです。センターの運営スタッフが山口市社協の方を中心に、日赤の方、市の職労、それからSERV山口の協力でセンター運営をされております(7ページにスタッフ体制図、8ページにフローチャート)。山口県はこれまで比較的災害が少なかった県であったため、平成17年に一度災害ボランティアセンターを立ち上げたのですが、それから3年間は全く設置することがありませんでした。その間、社協職員を中心に研修会を開催してきました(8~9ページ)。研修等の成果としては、一つはセンターの設置に向けての準備や係の役割などが社協職員には理解されていたということです。逆に、そういったノウハウは分かっているけれども、実際に動く中で割と機械的になってしまい、被災者の方の目線に立った支援ができたかというところが大きな課題として残っているところです。「ヒト、モノ、カネ、情報」という形でそれぞれについて挙げられる課題を記載しました。

最後に、県社協として、今後の環境整備に向けての取り組みについての考えを示しております。平常時からの取り組みの大切さは研修でも言われてきたのですが、あらためて強く感じたところです。また、社協職員だけではできないことが分かっている中で、どこに協力を求めるのか、その際、日ごろからできることは何かということをしっかりと考えておくことが大切だということで、今年度以降、各市町における災害ボランティアセンターの取り組みについて、より具体的な取り組みと準備を進めていくという形で研修会等を開催しながら進めているところです。また、県社協としましても、例えば看護協会などの団体に応援要請、支援要請することもありましたので、県域での体制づくりを今後進めていくことが課題となっております。

室崎

それでは、山口に支援に入られた方もたくさんおられると思いますので、補足意見等ございましたら頂ければと思います。

弘中

ボランティアセンターの名前が非常に長くて分かりにくいと思っていました。私は宇部市なので、地元の対応が本業としてあり、残念ながら防府の支援は当初は電話等でしかできませんでした。先般、山口県の副市長の会議があり、その中で、山口市の副市長が、「社協において、ボランティアセンターの設置基準やマニュアルがなく、立ち上げに大変手間取った」という行政の側から見たご報告がありました。しかしながら、今8ページにご紹介いただいたとおり、山口県では県社協を中心に強化支援事業を3年間やっていました。私はその成果が出てきたとっていて、現地に入って、たくさん研修生とアイコンタクトのできる関係が生まれていましたので、やってきた成果が本当にあったと感じています。

一方、災害ボランティアセンターに入って真っ先に感じたのは、雰囲気がピリピリしている、団体間の関係がスムーズではないなということでした。私は微力ながらその改善に努めてまいりました。防府市の場合、防府市の副市長の会議での発言からいきますと、ボランティアセンターが立ち上がって被災者に対して非常に良い活動をしていただいたというお礼の言葉もある一方で、市の職員とボランティアとのコミュニケーション不足が多分に見られました。それから、状況把握とボランティアに対する指揮系統に混乱を来したという発言がありました。

お隣にお座りの市社会福祉協議会から来られている近藤さんは、災害ボランティアセンターをこれまで4回経験されている大ベテランで、今回の8ページにある山口県社協のボランティアセンターの強化支援事業も含め、防府のボランティアセンターの運営についても多分なるご助言をいただいた方ですので、近藤さんからコメントをいただけたらと思います。

近藤

山口県、防府市の災害ボランティアセンターにおきましては、確かにセンターの設置場所の問題、そして地域の人の思いと外部の人の思いの調整、また協働のあり方に頭を痛めたところがありました。しかし、平常時からの取り組みが功を奏していたところもあります。その1つを紹介しますと、県行政、県社協が市町行政ならびに社協、ボランティア団体と連携して行ってきた講座や研修の成果が率直に現れていました。例えば、災害ボランティア活動における基本的なことである服装や装備などについて、多くの協力者が心得ていたため、そのことがスムーズなセンター運営につながっていました。なぜ、そのような一定の備えができているのかというご質問を、多数、外部の人からいただきました。

これまでこの検討会で検証されてきた教訓等が生かされているところが、多かったように思います。このたびは特に、検討会の報告書等の実用性はあると感じました。

山本康史

防府市のボランティアセンターは、センタースタッフが1日平均60人もいらっしまったということまでびっくりしました。平日だと200人ぐらいで、3人に1人ぐらいスタッフという話になるのですが、本当にこの位いらっしまったのでしょうか。

大河原

多いときには、4ページの下にあるように七つの班、その下に活動支援係という係を置いております。

それから、例えばボ連協の方が10名などとたくさん来ていることがありますので、平均してそれに近い数字はいたという状況です。

弘中

県の職員が団体で10人ぐらい入っています。市の職員もその後、県の職員と切り替えで定常的に10人ぐらい入ってきていました。これが非常に特徴的でした。平日は半分ぐらいでしたかね。

大河原

半分までいかないですが、大体1つのグループに6～7人は人がいるということでスタッフを置いていました。逆に言うと、それだけのスタッフを集めるのにすごく苦労しました。それは課題として挙がっています。

(2)平成21年度台風第9号におけるボランティア活動について

・兵庫県内のボランティア活動について

馬場 正一(兵庫県社会福祉協議会)

今回、台風9号災害におきましてはいろいろと全国적으로ご支援いただきまして、ありがとうございます。阪神・淡路大震災以降、いろいろと災害が起きましたらボランティア活動をするという形になっておりまして、平成16年の台風13号のときにもいろいろとご支援をいただきましてありがとうございます。

資料の11ページ、12ページが全体の県社協の取り組みを中心としたものです。13ページが発災以降、ボランティアセンターの閉所までの全体的な流れを入れております。14ページは県内の災害ボランティアセンターの設置状況を、今回は3カ所設置しておりますので、そちらの設置状況を入れていきます。15ページは兵庫県の地図と、特に被害の大きかった佐用町の災害ボランティアセンターの設置状況等です。16ページは地元の神戸新聞で載りました佐用町の被害の要因の整理や地図等です。17ページが、今回私が感じております検討課題を整理したものです。18ページは私案ではありますが、どうして災害ボランティアセンターを立ち上げて運営するのかという部分で、被災者支援と言いながら、少し違った思惑も見え隠れもしましたので整理をしたものです。19ページは、全体の特に社協を中心としたところですが、全国的、兵庫県内、それから被災地の方とマクロからミクロに収れんさせた形の資料を作成しています。20ページがボランティアの活動者数です。延べ3カ所で1万8000人ほどのボランティアが活動したという集計です。21ページ以降につきましては、県社協で発行しております機関紙の災害特集を入れていきます。

要点だけ申し上げます。15ページの兵庫県の地図ですが、上の方が、今回災害ボランティアセンターを設置しました佐用町、宍粟市、朝来市でして、雲の流れ等で帯になって豪雨が集中して起こったような地域です。

佐用町の災害ボランティアセンターの設置状況ですが、上の方から平福、佐用、幕山、上月、久崎が

大きな被害となっております。ですから、川沿いで川が蛇行している所を中心に大きな被害がありました。一方で、合併してからの社協の位置は徳久という所ですが、地図の一番右側の外れと非常に被災地から遠く、県立の佐用高校に支部（本部）が立ち上がり、被害の大きかった久崎の小学校が支部という形で立ち上げがされました。

14 ページが、今回、県内での災害ボランティアセンター設置状況です。佐用町が被害が一番大きかったわけですが、人口が2万人ほどという形です。3カ所とも平成17年に4町が合併をしています。災害の状況ですが、佐用町の方は家屋浸水と一部土砂災害がありました。宍粟市につきましては土砂災害が中心で、朝来市につきましては土砂災害と家屋浸水、川から水があふれたという形です。被害の状況は、宍粟市、朝来市に比べると佐用町の方が20倍ぐらいの被害状況ではないかなと思います。ボランティア活動者の数は佐用町で1万6000人ほど、宍粟市では1700人、朝来市では649人となっております。地元の社会福祉協議会を除いた応援スタッフの数ですが、佐用町では延べ709人、宍粟市では40名、朝来市では71名です。いずれのところも9月に入りまして復興支援センターの方に様変えをしています。実は社協で災害マニュアルを持っておりますが、県内でそれを持っているのは半数で、たまたま今回3カ所ともマニュアルを持っておりましたので立ち上げが早くなっております。

その状況につきましては13ページを見ていただくと分かるかと思えます。8月9日未明に大きな被害があり、避難する途中で10名の方が亡くなられております。2名の方は行方不明ということで、依然としてまだ行方がつかめていないという状況です。翌8月10日には佐用町で災害ボランティアセンターの設置が決定しております。宍粟市につきましても同日に決定しております。朝来市については翌日の11日にボランティアセンターの設置を決めています。非常に迅速に災害ボランティアセンターの設置がなされました。それが立ち上がり、県社協の方では8月12日以降3回に分け、県内のブロックにコーディネーター等の派遣要請を行い、1日60名ぐらいの応援職員の派遣も調整をしたという形です。これにつきましては県内を6ブロックに分け、こちらの方から要請をして2泊3日で職員の派遣をお願いして、ブロックの方から3名、4名という形で継続的に職員の応援をいただきました。トータルでは延べ800名ほどの方が派遣されたという形です。これで8月14日を見ていただきましたら、先ほどのボランティアセンターのこともありますが、佐用町では2カ所の支部、これは実質的には本部ですが、佐用高校と久崎小学校の方で災害ボランティアセンターが設置されたという形です。これの立ち上げに際し、宮崎、京都、その他から資機材を大量に運送いただき、何とか第1の土日には間に合って、ボランティアの方も15日が1500名ほど、16日には2200名ほどの受け入れを行いました。

実際のボランティア活動数は20ページに資料を入れております。8月10日から8月31日までの延べのボランティア数で、佐用、宍粟、朝来という形で表を作っております。被害状況はどうしても佐用が中心になりますので、そちらの方は1万6000人ほどのボランティアが活動したとなっておりますが、ほかのところは途中からボランティアの募集の方も地元中心となっております。なぜこんなにたくさんボランティアが駆けつけたかというのは、ボランティアバスの運行を中心にしたからではないかということがあります。それがありましたから、あまり混乱もなく受け入れがなされたのではないかと思います。

17ページの検討課題です。今回の被害の特徴点は、平成16年の23号のときもそうですが、同時多発ということで、一遍に大きな広域で被害が発生するという事です。これには諸説があるかと思えますが、私が見る限り、倒された木がそのまま山に残っていることから水がたくさん増え、川にあふれて水

の流れを止めるということの影響ではないかと思っております。あと、瞬間被害ということで、今回非常に死亡者の方も多いですけれども、避難時の事故が多いということも課題としてあります。

それから、多様な災害形態ということで河川の決壊と土砂の災害とが織り交ざった形で被害が発生しています。あと、特に今回、農山村の方で起こりましたので、孤立集落の発生や道路の寸断もあります。ですから、ヘリコプターも動きました。それから、今回の救援活動の特徴点につきましては、3つとも合併市町でありましたけれども、災害マニュアルの方が整備されておりましたので迅速な対応ができたということと、本部とランチの設置があったということです。一部、これからできればトレンドになっていただきたいと思いますが、自治会が主体的に災害救援本部を立ち上げ、そこでニーズの把握とボランティアの受け入れも行ったということがありますので、地域密着の取り組みが今回も進められてきたということです。

あとは被災地社協支援のための応援職員派遣の早期対応ということで、県内ブロック体制を組みまして帯でずっと職員をつなぎましたので、自己完結的に職員の派遣が行われたということがあります。それから、水害ですので2～3週間でボランティアセンターの閉所が行われたという形です。そのほか、いろいろと課題につきましては下に書いておりますが、私見も交えておりますのでご参考までにということです。

今回は、全体的には70点くらいかと思っております。減点の要因としましては、行政との連携が少し弱かったのではないかと、要援護者支援の部分の支援ニーズの把握が少し弱かったのではないかと、意思決定が円滑に行えなかったのではないかと、被災地からの情報発信が弱かったのではないかとということです。いろいろと反省課題はございますので、後ほどご指摘をいただければと思っております。

室崎

応援に行かれた方等の補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

北川

私は全社協、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議の方の立場で4日間という本当に短い時間だったのですがお邪魔しました。馬場さんのポイントはまさにそのとおりだなと思いました。

具体的には、今回は合併した地域で、旧来の地域で本部と支所という形でセンター運営がされていく中で、客観的に見ていて連携がどうなのかなというのは非常に率直に感じたところです。本部は本部で旧来の佐用の動きがメインで、支所は支所で現場対応しています。本部の機能がどれだけできたのかと少し感じたところです。やはり旧来の住んでいる地域の思いみたいなものが多少あったのかなと思いました。

あとは、馬場さんもおっしゃったとおり、ニーズ把握です。これは佐用町という全体で考えれば、全体的にニーズをもう少し総合的に把握しなくてはならない。支所ごとにそれぞれでニーズ把握が進んでいて、お互いの地域の状況がよく見えない中で、住民からの声がぼつぼつと挙がり、その場での対応になりました。これを町全体で対応していれば、もう少し突っ込んだ支援ができたのかなと本当に外から

の立場として感じたところでした。合併の影響も少なからずあるような気がしました。

最後に、私は社会福祉協議会の立場ですのであえて言わせていただければ、社会福祉協議会の地元の方々が大変不眠不休で本当に頑張っているのはよく見えました。私が入ったのは2週間目ぐらいのときですが、お疲れになっているのがひしひしと感じられました。一方で、社会福祉協議会以外の応援体制、かかわりがどれぐらいあったのか。もちろんあったのですが、目に見えた協働という形でどれだけでできていたか、少し疑問に感じたところでした。よって、社会福祉協議会の職員は頑張るのはもちろんいいのですが、体力の限界、精神的な限界も当然ある中で、職員の声からは「もう、つらい」という声が裏で聞こえている。それを取り仕切る立場の責任ある方々が、そこの部分を長期的な視野でどれくらい理解していたか。職員の休息という部分を外からの立場としてお伝えはしたつもりなのですが、やはり地元が「休みを取ります」ということを言い出せない状況で、これまた外からの立場としてどうかかわっていくか、非常に課題として感じたところでした。

山崎水紀夫

私は岡山県美作市災害ボランティアセンターに1週間程度かかわりました。基本的に外部支援は被災地の方々に非常に感謝されたと思っております。ただ、美作市の旧作東町は郡部で高齢化率が高く、高齢者が多い地域ほど外部からの支援を拒みがちです。ここをどうすればいいのかを非常にひしひしと感じました。これは、日常から、災害が起こって困ったときは「助けて」と言っているのだという声掛けが必要だと思いました。

郡部の方は日ごろから地域のコミュニティができていますが、中でも被災から10日ぐらいたって私が入ったときに、まだ被災した状態のまま暮らしている独居の高齢者がおられました。おそらくこの家は普段からゴミ屋敷化しているのではないかなと感じたところがありました。最近言われているのは、発達障害であるとか、障害認定を受けずにいるぎりぎりのところでやっている方は地域のコミュニティの中からも外れがちなので、そういう方々への支援も日常から必要ではないかと感じました。

地元社協も岡山県社協も非常に頑張っておられました。そこで感じたのはブロック派遣です。スタッフは確保できるのですが、組み方を工夫しないと、例えば3日間来られて、3日ずつで切られてしまうと引き継ぎが全くされないでノウハウが蓄積されない。ここは人をかぶせながら、1日は必ず引き継ぎをするような工夫が非常に重要ではないかと感じました。

ブロック協定で社協の職員が派遣されることによって、スタッフのニーズは何とかなるようになっていますが、一方で、その分、地元の地域資源を使うという部分が逆になおざりになっているのではないかと思います。ここは非常に難しいところなのですが、人間、傷口がなぜふさがるかという、痛い思いをするからです。困っているから何とかしなければいけないという形で外部から全部やってしまうと、逆に痛みがないことによって、では何とかなっているからいいかということになるので、そこは非常に課題として感じました。

社協は非常に頑張っていますが、やはり職員さんによって意識はまちまちです。神輿担ぎの法則と同じで、すごく頑張っている方2～3割、普通にやっている方6割、もうええかげんにしてくれという形でやっている方は2割です。その中で、私の役割としては、災害ボランティアセンターの終わり方とし

て、ある日を境にぶつっと切れるのではなくて、要援護者の方は中長期的な支援が必要になってきますので、復興支援センターにいかにか引き継ぐかという部分で今回かわり、やる気の2割の方をいかに増やすかという形で支援をしました。

地元の方々は非常に頑張っておられましたし、基本的に災害復興支援センターとして、要援護者の方の支援を引き継いでいけるという形では良かったのかなと感じております。

吉村

私は今回、兵庫の件については当初から動くことができませんでしたので、京都の会議室でしか物事が判断できなかった。そこで最初読み違えたものがあったので、私はもう災害ボランティアをやめようかと思ったのも事実です。

先ほど馬場さんの方から物資の紹介がありましたので、これについて歴史的な経緯をご紹介します。実は京都の場合、物資というのは、平成16年10月の台風23号のときに、福井から4トンの災害物資の支援をしていただいております。これは返してはいけないということでしたのでありがたく頂き、京都府下3カ所（舞鶴、宮津、京田辺）に分散配置しました。平成18年7月に岡谷市に一部お送りしたのですが、岡谷市は律儀に全部洗って返してくれましたので、また府内3カ所に分散配置しておりました。この分のおよそ7割の分を、今回兵庫の方から、とにかく物資が足りないと聞きましたので、直ちにこれを土日動かしました。情報のJ Cさん、社協の職員の方々、ボランティアが総出でこれを送りました。今回、これが空になりましたので、こちらの予算で補てんをして次に備えたいと思っております。

室崎

では、次に進みます。資料2に事前意見集というのがあり、岡野谷さんの報告が書いてあります。防府市と佐用町に安全衛生の視点で調査に行かれていて、そこでいろいろな知見が得られていると思います。5分ほどでご報告をお願いします。

岡野谷

今回、ボランティアの安全衛生という視点から、日本ファーストエイドソサエティというよりは、この検討会のメンバー、また外部のコーディネーター、医療者等を含むボランティアの安全衛生研究会のメンバーでヒアリングをしてまいりました。山口県ならびに兵庫県のボランティアセンター等々の活動の中で、安全衛生についてのみをピックアップしました。それぞれの内容については1～2ページに記載されております。後でご覧ください。3ページに「ヒアリングのまとめ」があります。基本的にはわれわれの安全衛生の活動というのは、ボランティア1人として死んでも傷ついてもいけない、元気で帰ってほしいということを観点にボランティアセンターさんとしてもボランティアの支援をどのようにやっていかなければならないかという研究をしています。そういった視点から見ますと、今回、兵庫県、山口県とも事例だという評価をしています。

根本的なものについては、ボランティアセンターのマニュアルが整備されていたこと。その中に、医

療班、救護班という言葉が出ていた。しかも、その訓練を行っていた。一つは運営の訓練で、実際にその場所をつくってどういうものをどのように設置したらいいかという訓練をそれぞれの地域でされていたということが非常に効果的であったのではないかと評価しています。その中で、実際に開いてみると、そこに誰も人がいないとか、人はいたが実際に何をしたらいいかまでは細かく追求していなかったことが分かったということもお話がありましたが、看護師、保健師等々が参加されて体制や業務を臨機応変に見直していた。ここは非常に柔軟性があって効果的だったのではないかと思います。熱中症や新型インフルエンザの予防という目標が明確であったことが非常に幸いしたこともあり、マスクを配ったりして活動も集中的に効果的にできたようです。一方、どうしても現場で頑張り過ぎるボランティアが少なくないので、看護師たちからそれをとどめるのが大変だったというお話も出てきました。

従って、救護所、医療班という設置を全国のボランティアセンターのマニュアルの中にきちっと掲げ、その訓練をしていただく。そして、枠をつくり、人をつくった上で、医療班、救護班は何をしたらよいかということまで掘り下げて準備をしていただくのがよろしいのではないかとということが皆さんのお話の中で考えられました。今回の医療班、救護班の貴重な資料は、各ボランティアセンターさん、県社協で、今後に生かせるような形でぜひ一つの資料にまとめていただければ幸いです。

ボランティアさんは自己完結ということあまり強くは言われなくなりましたし、徐々に装備も充実して来ていただくようにはなりましたが、ボランティア個人の努力には限界があります。それをいかにボランティアセンターで見だし、支援していただくかも大切です。様々なボランティアの方がボランティアバス等々でも入ってきますので、その方たちが健康で元気にボランティア活動をし、何も支障がない状態で地元に戻っていただくことに、今後もぜひ皆さまのお力添えをしていただければと思っています。

○意見交換

室崎

では、意見交換をします。これまでのいろいろな取り組みの成果が反映されて改善されている部分がありますが、また新たな問題や、まだ十分解決できていない問題も明らかになってきたと思います。そういう点を踏まえて、今後どういう問題をしっかり検討すべきではないかという形でのご発言が一番ありがたいと思いますが、自由にご意見をお出してください。

千川

佐用町の水害について、資料1の17ページに情報というのがあり、自治体の災害対策本部からの情報の収集と情報提供と書かれていたのですが、それは実際にどんな形でされていたのですか。

馬場

連携ができていないので挙げています。佐用町の災害対策本部の会議に社協の職員が行くというぐらいで、あまり行政の職員が現地に来るということはありませんでした。県立高校の立ち上げのときには少し準備の関係もしていただきましたが、町というより県の手配で拠点が確保できたのです。今回、佐

用町の町役場も水浸しになっていますので、その辺が弱かったというのが今回の反省であります。情報が来なかったと思ってもらった方がいいと思います。

千川

分かりました。実は佐用町には、私は役場の情報面での支援に入っていて、今もかかわっていますが、役場の中でいろいろお手伝いしたり、4～5日中に入っていたのです。ボランティアの動きがどうなっているということは小耳に挟んだくらいであって、あまり連携ができていなかったという実感があったものですからご質問しました。

室崎

多分ボランティアセンターの方は、全国的な支援のシステムはかなり整備されて、いち早くボランティアの応援は行くのですが、行政で見ると、佐用町は合併の問題もありますし、一つの町として非常に規模が小さいので、行政レベルの広域応援なり行政の支援のサポートシステムは必ずしも十分でない。ボランティアセンターだけがうまく動けばいいのではなく、行政レベルがきちっと動けるシステムをどうつくるかが一つの課題だと思っています。

吉村

質問が2つあります。1つは、広域連携して合併した自治体があり、実際に図上訓練なり防災訓練なりをやったりしますと、合併した自治体のいきさつによって非常に差があります。例えば、平成の大合併で町が3つ合併して市になったというところでやりますと、未だに職員の中で市全体の被災イメージができていない。支所ごとが実はまだ昔の旧町役場のままだし、市役所の職員もまだ支所の論理で動いている。災害は弱いところへ行きがちなので、これが今回はなかったのか。

もう一つは、二次災害の防止、安全衛生上の観点からです。一部の県外のボランティアが県内の組織と組んで、避難勧告があるのに現場に突っ込んだという情報を得ています。ボランティアの団体側にまだこういう意識が残っているのではないかと感じました。

大河原

まず合併市町の関係ですが、防府市は合併をしていない市です。ただ、合併していない防府市でも市全体の災害のイメージを持っていたかは疑問がると思います。山口市は1市4町の合併をしていますが、おっしゃるとおり、ボランティアの活動は旧市町の単位で行われていました。今日ご紹介しているものは旧山口市の取り組みです。支部に当たるところは独自でボランティア登録をしていて、その方たちと一緒に活動されていました。

県外からのボランティアの関係ですが、今回防府市の災害ボランティアセンターは、基本的には県内のボランティアさんを募集するという形で発信をしました。というのは、過去のいろいろな被災地の情報等の中で、全国からボランティアさんを一気に受けするという状況が今できるのかどうかという判断も一つありました。何分初めてボランティアセンターを立ち上げるという状況でしたので、支援は必

要だけれども当面は県内のボランティアさんでお願いをしよう。それでも難しいようであれば、全国に発信しようという形でスタートしていました。ボラセンの設置をする前の段階で、既に被災地では地元の方の親戚や友人が集まり、それぞれ活動をされていたのです。そこに県外のボランティア団体等が入ってきて、避難勧告が出されている中での活動があったと把握しております。基本的にボランティアセンターの判断としましては、当然、避難勧告の出ているところにボランティアの派遣はしません。今回でいいますと、センター開設当初は少しでも雨が降った際にはボランティアの派遣を中止する判断をしていました。しかし、ボランティアセンターの中止の判断と、地域で実際に活動されている状況がずれているというところもありました。当初個別に活動されていた団体とお話をさせていただき、被災者のことを第一に、またより効果的に活動ができるようにするためにボランティアセンターを通じて活動するということになりました。

馬場

今回、3カ所ボラセンが立ち上がったのですが、すべて合併している社協でした。3カ所のうち、宍粟市と朝来市は社協が結構強いところで、模範になるような合併の仕方でした。佐用町はちょっと弱いのです。佐用町は合併してから4年たつのですが、4社協合併で、支所を全部本部に一本化しており、支所がなくなっています。介護保険事業所は残っていますが、その辺が今回ボランティアセンター立ち上げのときにも最前線で取り組みがなかなかできなかった要因でもございます。

資料の14ページで、本部立ち上げという項目に一応類型化しておりますが、佐用町の方は本部と2支部の拠点設置型、宍粟市の方は社協の本部と支部にそれぞれ拠点を設置した形、朝来市は本部に設置ではなく、一番被害のひどい支所に拠点を設置しているタイプです。様々な特色が出たのではないかと思います。ですから、合併をしたからというよりも、合併するときや、合併した後にどのような整理がされているのかが今回問われたのではないかと思います。

私は佐用町に具体的に入りましたが、職員間では元担当支部があり、そこは非常に目が届くところです。若干、当時のエゴ的なものも見え隠れしたところではありますが、全体的には統制が取れていたのではないかと思います。ボランティアの活動の方も、被害の大きかったところに被害の小さかった合併の旧町がボランティアでトラック隊や連絡隊の応援をいただきましたので、今回を契機にまた新たな絆ができたのではないかと、プラスで考えたいと思っております。

室崎

合併についてはいろいろな問題点が出てきますが、ボランティアが全体のニーズを総合的にとらえる視点、むしろボランティアが地域全体のニーズを本当に的確にとらえる体制にあるのかどうか。個々のサブのボランティアセンターに入り込んでしまうと全体が見えないことがあるので、全体をとらえるような仕組みをどうするのが1つの問題点だと思います。2つ目は非常に難しい問題で、基本的には警戒区域に入るのはけしからんというので話は済むのですが、しっかり安全確保を図りながら被災者のニーズに応えるシステムをどうつくるのかということを経後の検討課題にさせていただければと思います。

中川

12 ページに佐用町のバスの派遣とありますが、バスの中で事前のオリエンテーションなどをやっただけしている団体とそうでないところも結構あって、現場で、団体でどっと来て、ややこしいこともあったとお伺いしました。県でやられるときにどんなことを考えておられたのか。事前に行く人数や、いわば旅行のガイドを現地の受け入れに先に送っておいて、その人たちが来たらすぐ現場に直接送り込めるみたいなことをやっていたのではないかと思うのですが、その辺の良い事例と、反対に今後参考になる問題事例を共有させていただければありがたいと思います。

防府市では現地で受け入れた後、現地の活動に持っていくときにミニバスでたくさん運んでいたと思うのですが、どんな工夫をされていたのか。実際に緑のナンバーなどもあったと思うのですが、お金はどのようにしてやられていたのか。マイクロバスは事前に用意されていたのか、もしくは、その場でどんなことができたのか。そこをご紹介いただければと思います。

馬場

最近、毎回ボランティアバスが話題になってきておりますが、今回も結構ボランティアバスが出ております。15 ページに地図があるのですが、ボランティアバスを受け入れたのは宍粟市と佐用町です。朝来市は被害の規模もあり、行っておりません。宍粟市の方も、ピークのときには入りましたが、田舎でするのでバスは大きすぎることがありまして、佐用町の方に入りました。結構被災地が点在しているので、運行手段がないと動けないということがあり、佐用インターからほど近い所にある佐用高校の本部に入りました。しかし、そこでは駐車場をたくさん確保できないので、バスが来たらボランティアを降ろさずに受付対応をし、被災地に入らせていただくという形を取りました。

12 ページのボランティアバスの運行は、県社協が出したバスの状況です。これ以外にもたくさん各種団体からボランティアバスを出していただいております。県社協のバスにはスタッフが乗り込んでおりますので、被災地の状況やオリエンテーションはバスの中で済ましています。そのほか、独自にバスをチャーターしたり、自前のバスでということについては、情報は多分インターネットなどを見ながら収集されているのではないかと思います。今後、運行に当たっての留意点みたいなものも整理していくことが大事ではないかと思います。明日どれだけボランティアが来るか分からない中で、団体でまとめていただくことは一定の評価もされると思いますが、大きなバスで入りますので、駐車場の確保や地元交通形態に支障をきたさないような方策を練らないといけないと思っております。

室崎

ボランティアバスも一応一つのシステムが出来上がりつつあり、それも一つプラスになっていると思うのですが、次の課題がどこにあるのかというところだと思います。

小村

19 ページの佐用町の事例から 1 点、ご説明と将来方向を確認したいと思います。右下に県社協が被災対策本部現地事務局という形で、派遣職員の役割・機能という形で 5 点整理されておりますが、この発想はすごく有効だろうと思っております。つまり、外部から入ったチームがほかの外部から行ったメンバーの面倒を見るという形で情報の代行発信などをやると思うのですが、やはりこれが一つ、

これから先の都道府県レベルの社会福祉協議会ボランティア関係者と現場になる市町村の社協ボランティア関係者の関係の在り方と理解できるだろう。そうした場合に、今後考えられる問題点をどうお考えですか。

馬場

着目いただきましてありがとうございます。私もこれはポイントではないかと思っています。なぜこれを作ったかといいますと、もともとは県社協の中でスタッフが、なぜ災害救援を社協が行うのか、全体的にどのような仕組みで動くのかという理解がなかなかできていないところがあったからです。どうしても「木を見て森を見ず」というところがありまして、全体がどのように関連して動いているかをまず押さえてからでないと、被災地に入っても役に立たないということがあります。「明日から被災地の方に入れ」という赤紙の召集令状のような形になるのですが、行ってもミッションを与えなくて、何をしてきたかも分からずに、3日たったら燃え尽きて帰ってくるという形だと非常にトラウマみたいなものを抱えます。その辺は基本的にきちっと整理をして入っていくべきだろうと思い、この資料を作りました。

ご指摘のとおり、県社協の職員の役割というのはどこにあるのかを整理していけば、全体的に鳥瞰しながら、あと行政との連携も考えながら、地元の社協の職員のレスパイトも考えながら入っていきますので、各社協の職員が共通してイメージを持つべきではないかと思っています。これができているわけではなくて、このようなことを意識して情報発信もしていくことが大事かと思っています。情報発信の方も、できれば被災地の中で生の情報を発信しながら、関係機関を取りまとめ、県段階ぐらいで「こういう情報を発信しろ」という司令を出しながら発信したり、県や地元の行政とのパイプも県域で連携しながら市町域での連携も図るといふ、鳥の目、虫の目でやっていくのが大事ではないかと思っております。

あと、災害ボランティアセンターの協働運営のところも書いておりますが、災害ボランティアセンターは公設民営だというのが私の持論です。その中で協働しながら運営していくわけですが、意思決定が今回も非常に問われたと思っております。どうしてもミクロな視点で意思決定をしがちですが、もっと大きな視点で意思決定ができるような仕組みをつくっていくことが大事ではないかと思っています。

私は地元の社協とNPO、NGOや、地域と全国の橋渡しをする視点で被災地へ行っています。媒介者をきちっと常置できることがベストではないかと思っています。

被災地の方でも、被災地の社協、それ以外の県内社協の方や近畿ブロックの方にも、こんな仕組みで入っているということもぜひお伝えしたいと思って作った資料ですので、参考までに。全社協等にも提供していけたらと思っています。

鍵屋

この場に来ますと、災害ボラセンから見ると、わからず屋の行政がどこかで邪魔をしているとか、情報を出してくれないとか、いたたまれない気持ちになります。多分原因としては、ボラセン担当職員は地域防災計画で福祉関係部局か民生関係部局という、基本的には全くの素人がなっているということが

一つあると思います。また、災対本部内で問題がいろいろと出てくるものですから、社協がもしやってくれるのだったら社協にお任せ、そんなことは考えたくないというのが本音だろうと思います。このままだと不幸な関係が続く気がしています。解決策として、行政のボラセン担当職員、社協のメインで災害時にボラセンをやられる方、有力な災害ボランティアをなされる方が県レベルで毎年2回くらい顔合わせをする場をつくったり、1回くらいはシミュレーションの訓練を行い、人的な信頼関係をつくっていくことが一つは大事かと思いました。

それでも災害時には人手が足りないわけですので、もう一つ、近隣の市町村同士で応援体制を組めるということを最初から念頭に置いて、こういう検討会ができればと思います。非常に手薄であると思われる災害ボラセンのところに、ほかの多少余力のある県内のほかの市町村が応援に入る、あるいは近隣県から応援に入るという仕組みをつくっておかないとまずい気がします。何らかの提案ができればと思います。

室崎

貴重なご意見だと思います。

稲垣

きらめき復興支援センターができたということですが、これまでは、なかなかこういうものはできないので、さすが兵庫県だとびっくりしています。多分、いろいろな意味で課題もあるのだろうと思いますが、突破口を開いていただいたことは非常に意義深いと思います。ここでやられている概要、どんな組織でどんなことをやっているのかを簡単にお聞かせください。高知の山崎さんがおっしゃったように、現在の災害ボラセンでは、なかなか地域資源を巻き込めていないことが課題だと思っています。応急対応のときはそうでもないと思いますが、その後の復興を見据えると、応急対応時に、地域資源やいろいろな主体が、災害ボラセンにかかわってもらえるかどうか非常に大事になってくると思います。

馬場

それぞれ復興支援センターが立ち上がっておりますので、災害ボランティアセンターが一定期間たったら復興支援センターに替えていくというのも、多分トレンドになるのではないかと考えています。きらめき復興支援センターは、実は支援Pの方から、「山口でこんなふうにしておられるから兵庫でもしたらどうか」という提案があってしているものです。「きらめき」というのは、佐用の星がきれいということで、いろいろ施設に「きらめき」というのを付けるのです。名前を決めるときにも、いろいろ意見があり、「きらめき復興支援センター」に落ち着きました。

今は社協の通常業務の中でしています。実は介護保険のデイサービスセンターが水害でつぶれ、その職員が4人ほど浮いております。その職員が本部に付いて、いろいろと復興支援活動をしています。10月11日には県内のいろいろな協力を得て復興支援のバザーをやり、盛況に終わりました。年末にかけては、暖かいお正月を迎えるために被災者の支援をしていくべきだという形で提案をしています。2万人足らずの小さな町で、仮設住宅も一応60戸建っているのですが、仮設住宅の地域だけに支援するのはいかなものかということもあり、なかなか有効な手立てができていないのですが、最近仮設住宅の方もスロープ、手すり付きが当たり前になってきており、仮設住宅は2カ所あるのですが、集会所も設

置されております。そこの集会所を使う上でもルールがまだ確立されていなくて、被災者、入居されている方々が自治会的なものをつくられて運営していくのだろうということで町の方もしていますが、これからその辺が一つ大きな課題になってくると思います。仮設住宅でのふれあいづくりやつながりづくりをどうつくっていったらよいか、これからの課題ではないかと思っています。暗中模索で今やっているところです。

北川

社会福祉協議会の立場で、十数年、災害ボランティアセンターでの役割を一生懸命やってきたつもりでおります。そういう意味では、体制整備もかなり図られてきたとは感じるのですが、最近、私は個人的に、果たしてこれが社協の役割なのだろうか、一方で強く感じるのです。もちろん、地元の社会福祉協議会がそこで担うべき災害ボランティアセンターの役割があるのは十分分かっているつもりです。しかし、地元が最後歩いていく道のりの中で、地元社協でしかやれない役割とは何か、今の復興の部分は本来の地元の社協の役割なのかと思います。要援護者に係る部分も当然なのですが、そのころに本当に疲弊してしまって、地元の社協の職員から、「早く通常業務に戻りたい。いつになったら戻れるのだ」みたいな発言をよく聞きます。これは被災された方の立場からしたら何たることかと、わが宮城県の栗原市でもまさにそういう声を聞いたのですが、新たな生活課題を抱えた方々に対して長い目でかかわっていくことが本当は地元の社協の役割ですが、災害ボランティアセンターの機能が終わると同時に、「もうこれおしまい」という認識があります。だから、NPOや地元の方々との連携、役割分担、力を出すべき部分が、どうも最近では違う方向に進んでいる部分もあるかなと。復興支援センターが出来上がったのは本当に素晴らしいと思いますし、佐用町は頑張っていると思うのですが、すべての地域でそれがうまくいっているか。名前だけの看板というのはよく見かけます。社協の立場でこういうところをもう少し深く議論していかなければいけないと感じています。

室崎

では、午前中の討論は以上にします。最後に、渥美先生からコメントをお願いします。

渥美

5つの点についてお話ししたいと思います。最初は、現場にかかわることで、後の2つは、先ほど来出ている大きな問題かと思っています。

1つは、佐用町や防府市に行きましたが、ニーズを聞いてそれに対応するという今までの災害ボランティアの在り方は本当にそれでいいのか、もう一度考えるべきではないかと思いました。エリアが小さい場合だとエリア対応すればいいわけで、ニーズが今日何件あったと数えることに議論の時間を費やす必要が本当にあるのかと感じます。そこをどう理屈をつけようかと思っています。

2つ目は、社協職員の方々は疲労困ぱいで本当に大変そうでした。そういうときに、単純に会議の時間を短くするとかいろいろ手練手管はあると思いますが、もう少し気楽にやってはどうかと思います。真剣にやらなければならない話題ですが、「今日は帰ろう」ということを言い出せないような怖い雰囲気だと現場で思いました。

それから、ボランティアバスの件ですが、先遣隊を出しておく。自分のところのバスに乗ってくる仲間が現地に先に入っていることで、駐車場の問題やいろいろ細かなことがかなり解決されると思います。それから、バスの中では当然現地のことをお話しします。そして、意外と大事なのは帰りです。疲れて眠ってしまう前に、例えば色紙を書くとか、「今度も来るよ」という声を聞かせてもらうとか、そういった団結のようなものが後々の活動に影響します。出すときの工夫は、先ほどの人数分布を見ていますと平日が少なく現場が困っている場合もありましたので、平日にバスを出すということもあると思います。それと、50人乗っていくと、20人ぐらいは何も役割を当てない遊軍を持っておき、ボランティアセンターで派遣していただいたところへ行き、グループの人がきちんとできているかどうか、あるいは、倒れていないかを見に行く。それぐらいの丁寧さは必要だと思いました。

あとは一般的なことですが、この検討会の全体がそうですけれど、何かきちんと仕組みをつくらうという思考を持つことは大事なことだと思うのですが、ボランティアである以上、「何でもありや」というのが面白い点だと思っています。それをもう少し出せるような議論を午後からできればいいと思っています。佐用町で今、関西学院大学の学生さんと一緒に炭を焼いたりしています。そういう話を理屈をつけていたり、サポートしたり、お金をどうこうするというのは私たちの役目かもしれませんが、そこでやっている人たちが、「こんな工夫もできるのではないか」と言い出したときに、それを可能性として広げていけるようなやり方を考えたいと思いました。

最後に復興支援のことです。北川さんとは同じ分科会かと思っているのですが、いろいろ議論しなければならぬと思います。私は大変失礼ながら、逆に「復興支援をやるから社協が緊急支援もやるんだ」ぐらいに思って来ていましたので、現場の方のご苦勞は分かっていたと反省しました。社協の方が疲弊していかれる状況については、場所によって幾つか手があると思います。誰かプラスアルファの人を入れていく手もありますし、外部の方がそこに常駐できるようにしていく手もあると思います。それから、地元の社協の中にも温度差がたくさんあって、頑張りたいという人もいますね。その人を少なくとも阻害しない。いろいろな工夫があって、やはり社協にやってほしいと思うので、また後で議論できればと思います。

室崎

午後の討論の方向も出していただきました。午前中はこれで終わらせていただきたいと思います。

3. 昼食等（説明事項あり）

○防災ボランティア活動に関する課題集について

東

では、資料3「防災ボランティア活動に関する課題集」の資料説明をします。これまで皆さま方から検討会の場等々で、たくさんのいろいろなご提案、ご提言、ご意見もいただいておりますが、そろそろある程度そういったものを紙にした方がよいのではないかというお話もいただいております。紙の仕方を事務局の中でいろいろ議論はしたのですが、取りあえず、阪神・淡路大震災以降、皆さま方を中心に

課題をいろいろご認識なされて、それを各地でどのような乗り越えがあったのかということ、そして、まだいまだに残っている課題、また新たな課題等々、こういうことなのかなというものを3段構成で素直に編集しておけば課題の共通認識を得ることに非常に資するのではないかと。そういったものの性格上、どこかで作って終わりというのではなくて、ずっと継続的に中身を皆さま方と一緒に育てていきたいと、そのような気持ちを込めましてこういったものを作ったということをご理解いただきたいと思います。

これまで検討会を9回やっています。そういったときの議論や関連書籍等々、レポート等々を参考にして分野ごとに課題を整理しました。課題の解決に資する動向、事例等々も併せてまとめました。出来の悪い部分は、これからの議論の中で、今日の議論、または今後の議論の中でレベルアップ、ブラッシュアップを図っていき、また、それをお手伝い、ご協力いただきたいと思います。

ボランティア活動の中心でご活躍される皆さま、また有識者、また、先ほどからも議論に出ています行政の方々、社会福祉協議会や共同募金会の方々、そういう支援する組織の方々も含めまして、皆さんの間でいろいろな情報を共有していただいて、各課題について共通認識を得ていただいて、そこから多様な課題の解決に向けて何かスタートがあるのかなということです。幅広くご意見、ご提言をいただいて、随時更新していき、中身を進化したいと思っています。

ご覧のように10の課題分野を設定しております。あえて10にしてありますが、分かりやすさを追求すれば、もっと増やした方がいいとか、減らした方がいいとか、もっと総論的にした方がいいという話があるのかもしれませんが。

例えば3ページに、まず「ボランティア活動」という非常に総論的なテーマの名前が付いております。これはボランティア活動の他からの見られ方みたいなテーマで設定してありますが、こういう一つの課題分野があります。「明らかになった課題」と書いてあるのは、阪神・淡路大震災以降に行われた防災ボランティア活動で明らかになった課題がリストアップしてあるということです。

4ページでは、そういった明らかになった課題に対して、それらの課題解決のためにどのような取り組みが行われたかを皆さまから教えていただいた限りでいろいろと列挙してみたというところで、これが「課題解決に資する動向・事例など」という項目です。

5ページは、現在でもまだ残っている課題、また新しく出てきている課題ということで、「残る課題」ということです。10の課題分野それぞれについてこういう3項目の構成で編集をしてあります。ざっと見ていただくと、ここは認識が甘いとか、こういったものはどんどん進んでいるとか、たくさん出てくると思います。ここでこれをやり始めたら26時間あっても多分足りないと思いますので、まずは午後の分科会で今回は4つのテーマをピックアップしてありますので、その部分を材料にしながらやっただく。その他のところは、この検討会の場のみならず、いつでもご意見、ご提言をお受けしたいと思いますので、ご連絡をいただきたいと思います。

そういう作業をずっとやり続けることが防災ボランティア活動の環境整備の促進につながっていくのではないかと期待しているところです。皆さま方の粘り強いお付き合いをよろしくお願ひしたい。ぜひ、皆さんの財産にしていきたくと思っています。

資料4の一枚紙も併せて見ていただきたいと思います。資料4は、今日の午後の分科会で想定される論点について書いてみたものです。今日のファシリテーターの方々と少しはご相談をしましたが、見てのとおり、それほど深く突っ込んだ内容になってはおりません。あくまでも参考として列挙してみたものです。分科会の各テーマが1、2、3、4とありますが、これが先ほどの資料3の課題集の項目とおおむね合っている形にしています。課題集の10の課題分野の中で、11ページからの「3. 災害ボランティアセンター」という項目については今回の分科会1の災害ボラセンのところですが。課題集の16ページからの「4. 協働・連携」とありますが、これが今日の分科会2のボランティア活動に関する協働・連携のところと対応しています。課題集19ページからの「専門性」という項目がありますが、そこが分科会3の「ボランティア活動に関する専門性」と対応しています。25ページからあります「7. 人材育成」が、分科会4の「ボランティア活動に関する人材育成」とおおむね符合させています。

ただ、もうお見込みのとおりですが、この10の課題分野、また分科会4の分けについても実際は相互に密接に関連しておりますので、決して明確に区別できるテーマではありません。その辺は気楽に受け取ってご議論していただければと思っております。とは言いながら、あまりにも分科会等々が散漫になりすぎるのも何ですので、課題集の中の該当する課題分野をにらみながら、それを材料にしながら議論を深めていただく。実際はいろいろほかの課題分野と関連する部分はたくさんありますので、そこは恐れずにどんどん議論していただいて、その後の編集作業は、ダイナックスさんをはじめ、われわれ事務局を信頼していただいて議論を深めていただければと思います。今日のご議論も、この課題集の中にどんどん入れ込んでいきたいと思っておりますので、ぜひ皆さまの関心に合わせて自由に意見交換をしていただきたいと思います。

丸谷

課題集につきまして、もちろん賛成なのですが、作成者の名義と、公開するのかどうか、修正をするプロセス、引用などができるのか、このようなことについて明確にしておかないと、今後この文章の位置付けを決めるのにまた別の会合で相談しなければいけないことになってしまい大変です。一応この場で整理をしておいた方がいいと思います。皆さんが共有して使えるような形がいいと思うのですが、かといって、皆さんが100%合意をする文章を作るというのは結構難しいので、例えば一応の責任は事務局が持つとかでしょうか。今見たのですが、この紙に名義も明記されていないので、この場で少し整理をされた方がいいのではないかと思います。

東

位置付けなのですが、「防災ボランティア活動に関する課題集」と非常に一般的に作り、「平成21年11月8日版」となっております。今のところ、11月8日における課題集はこの形ですというようにしているということです。その心なのですが、おそらく次の、もしかすると1月24日（日）のつどいでも、またこれを進化させたものをお配りする可能性があります。また、もう一回今年度、この検討会第11回目の検討会をやる可能性は高いわけですが、そのときには、その日版ということで、また進化させたものを整理していくということで、どこかでこれ自体が止まるということはないと言えない、ずっと進化させ続けていくのかなと思っております。ただ、いろいろご議論するとき、にらみながら議論すると話がまとまっていきやすいのかなということです。

講評については、もともとこのボランティア検討会はオープンです。資料もオープンです。実際にこの後、資料自体も私どもの内閣府ホームページの中で、11月8日版としてアップされることになります。次の段階は、おそらく「つどい」なり検討会なりのときの、その日版みたいなものでやっていくということです。

名義というのは、どういうお話ですか。

丸谷

例えば今のお話ですと、「つどい」と共通にしていくとなれば、この検討会事務局という名義ではなくて、内閣府防災担当という名義で出されることになるのでしょうか。例えばこの資料の文章を引用するようなとき、「この文章は誰の著作なのですか」ということを明確にしないと使えないでしょう。ですから、一応内閣府の防災担当という名義でいいですか？という趣旨です。

東

分かりました。今まで内閣府防災担当の情報ヒント集などはどのようになっていましたか。なぜか「ダイナックス」と書いてあったりしますが、あれはまたどういう形なのかよく分かりませんが、著作権的なことはあまり考える内容ではないのかなと思っております。冠としては「内閣府防災担当」という形かもしれませんが、実際の個別の内容の著作権は、もしかすると、ここにおられる皆さん全員ということで、常に変わっていくものという感じで、気楽に発展させていく資料なのかなと思います。

中川

今の丸谷さんのお話と同じような視点だと思うのですが、多分、この資料だけいろいろな格好で読まれていたりするし、こういうところから例えばボランティアを考えるようなワークショップができた素材がいっぱいあると思います。いいと思うのですが、まず、これがどこから出てきたのか、検討会の積み重ねで出てきて、いろいろなところでこれを拾ってきましたとか、どういうところからこの課題を整理したのかということを書いた紙。あとは、この資料だけがどこかで使われるきに、いろいろなボランティア活動が行われてきたと、こんなことが行われ、これだけのことがあった、そのいろいろなことで活動して、積極的な評価を受けてきている。あるいは、隠せないような損害になっている。だけど、まだ課題はあるよねという形の前ぶりのものとか。それは多分それこそ白書に書いてあることを持ってくればよいのではないかと思うのですが、そういうものを一緒に挙げないと、多分これをぱっと見ていきなり課題というところが入っていると、行政の人は「何かややこしそうだな」と思われてしまう。その辺は、多分丸谷さんがおっしゃる引用などもそうだと思うのですが、これを使ってもらうときにそういうものをきちんと書く。

それで、「内閣府（防災）」という格好のフレーズを作りますと、これはこんな経緯で、こんな中から情報を集めて作らせていただきました。逆に、ここにはない新たな課題があればぜひ下さい。そして、こういう場でそれを披露して、「ああ、なるほど」と思えば入れていく。「こういう解決策がある」「なるほど、なるほど」とみんなで共有していきましょう。それが発展していく形でいいと思います。そのためには、この検討会という場をうまく使ったことを書いておく。そうすると、この場もオープンな場ですから、どなたも来ていただいて、どうしても発言したいという方は、進行の中で座長が管理する中でか

まわなければオーケーだと思います。そんなものも含めて、オープン的なものです。ぜひ国民の財産としてこういうものをつくっていく場が必要であって、やはり新しい取り組みで解決方法が出てきているということは、伝えていき続けるのは悪くないと思います。分類の仕方等々については議論があると思いますが、それでも発展していきましょうということを含めた前書き的なものもあるといいと思いました。

もちろん、一つ一つのことについては、まさにおっしゃるように、議論はこの後、分科会であるでしょうが、構えとしてはこんなものがありました。

吉村

情報・ヒント集を作るときも名称をどうするのかという話があったと思いますが、これを誰に向けて発信していくのかということを考えたときに、ターゲットはいろいろあると思います。今後、例えば防災ボランティア関係を取り巻くいろいろな人に対して、あまねく国民を含めたものに対して発信すると、課題となると少し重たいかなという気がしています。それと、先ほど企画官がおっしゃったように、現時点でのものであり、今後リニューアルされるという視点は非常に大事だと思っています。常々塗り重ねていくのは大事だと思っています。そう考えると、課題というように大上段に構えるよりは、実際中身はそうでしょうけれども、例えば「災害ボランティアの歩み」という形で、前段のくんだり、過去の経緯はこういうことで、このような議論を踏まえて現在このように進行していますという注釈を加える。項目のところに「歩み」と入れると、止まるのではなくて、今後も歩み続けますよという意味になります。だから、その辺のことを課題というのではなくて、そちらの方がニュアンス的にはいいのかなという感じを素直に感想として受けた次第です。

岡野谷

内容としては非常に分かりやすく、ボランティアの方が読んでも読みこなせるような気はするのですが、「課題」という言葉は直すかどうかは別として、明らかになった課題があって、その資する事例等があって、残る課題がある。ということは、解決された課題というのはあるのでしょうか。という疑問が出てくるわけです。できれば、課題を出したのであれば、解決へ向けての一つ一つの事例も必要ですが、やはり解決されたという課題がぜひあってほしい。それが今のボランティアセンター、あるいはボランティアの世界をつくっているのだという一つの指標として残っていくかと思うのです。だから、残る課題がこのようにあるのだというところに落としていけば、またそれがさらに新しい課題として今後、議題になっていくのではないかと思います。

東

ご説明が雑駁ですみません。私ども今3段構成にしておりますのが、阪神・淡路大震災以降出てきて認識された課題というのは明らかになった課題です。実はその後、「課題解決に資する動向・事例など」というのが、ある程度それに対応して進歩してきた部分というものを列挙しています。ただ、課題そのものにずばり、びしっと解決に至ったかどうかは自信がない部分もあります。結局、いまだに残っている課題というのが、「残る課題」ということで、また「残る課題」がどんどん減っていくのが望ましいのですが、新しい課題もどんどん認識されていって、ということになっていくと、だんだん明らかになっ

た課題も増えていって、動向・事例がまたばんばん増えていって、「残る課題」が少しずつ減っていくというのが一番いいのですが、新しい課題としても、また残る課題として再認識というものも出てくるのかなということで、この3項目とも全部増えていくのかなということで考えているところです。

「課題集」というネーミングにつきましては、確かに言われてみますと少し重過ぎるのかなと。「課題」と言うと宿題集みたいに見えて、気が重くなる題かもしれません。その辺のネーミングがやわらかくなる方向でいろいろ工夫してみたいと思います。そして、皆さま方のような、専門家的に非常に中身を熟知されて分かっておられる方のみならず、先ほどから出ております市の職員など行政職員で、私も含めて、その前にあまりボランティア関係をやったことがなくてよく分からないという人間も含めて、問題意識が持てるようなものに、なるべく文章的には易しい文章でと考えてきました。またその辺も含めまして、みんながとっつきやすい、これからボランティア活動に参加していこうかなという学生さんにもとっつきやすいようなものにどんどん進化させていければという希望は持っているところです。また、よろしくご協力のほど、お願いいたします。

それでは、この場自体はここでお開きにします。問題意識自体はいろいろご理解いただけたと思います。13時以降は中身のブラッシュアップ作業に入っていただければ幸いです。せっかく全国から皆さまお集まりですので、また会議以外での情報交換もあろうかと思います。